

記者発表資料（第1報）

平成24年7月12日 8時50分発表

配布先

本誌の投げ込みを持って解禁

河川の氾濫による国道57号の通行止めについて

通行止めの概要は以下のとおりです。

1. 発生日時：平成24年7月12日 7時40分頃
2. 場 所：国道57号 35k300、36k940
(大分県竹田市拝田原(桜瀬橋)及び君ヶ園(千石橋))
3. 状 況：県管理の河川の氾濫により、桜瀬橋、千石橋が浸水
7時40分より全面通行止め。
4. 被 害：人的被害なし。
5. 迂 回 路：調査中
6. 現在の体制：7時50分より、非常体制発令中

※新しい情報が入り次第、随時情報を発表します。

お問い合わせ先：

国土交通省 佐伯河川国道事務所 道路副所長 西 豊和(にし とよかず)
調査第二課長 次郎丸 敬太(じろうまる けいた)

TEL 0972-22-1880

FAX 0972-23-2726

国土交通省 佐伯河川国道事務所

〒876-0813 大分県佐伯市長島町4-14-14

ホームページ <http://www.qsr.mlit.go.jp/saiki/>